

9	(地独) 東京都立病院機構	地方独立行政法人東京都立病院機構 中期計画の実施		
事業概要	「大都市東京を医療で支える」を理念に掲げ、すべての都民のための病院として、質の高い医療サービスを提供する。その実現のため、令和4年7月1日から令和9年3月31日までを計画期間とする中期計画に基づき、都民の誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる東京の実現に貢献していく。			
これまでの経過	令和4年7月 地方独立行政法人東京都立病院機構を設立し、第1期中期計画に基づく業務運営を開始 令和7年4月 がん検診センターについて、精密検査部門（内視鏡検査等）や早期治療に機能を重点化し、多摩総合医療センターに統合（がん検診センターは令和7年2月に閉所）			
現在の進行状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 行政的医療の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・多摩総合医療センターにおいて、がんの精密検査や早期治療の役割を担う東館を新たに開設（令和7年4月） ・多摩北部医療センターにおいて、食道がんのESD（内視鏡的粘膜下層剥離術）後などの患者に対して、患者自身の細胞で作製した食道再生上皮シートを用いた食道狭窄治療を開始（令和7年6月） 2 患者中心の医療 <ul style="list-style-type: none"> ・広尾病院及び大久保病院において、患者サービスに関する患者視点による第三者評価を受審（令和7年6月、7月） ・快適な療養環境を確保し、良質な医療を提供するため、「ペイシェント・ハラスメントに対する基本姿勢」を策定（令和7年8月） 3 地域医療への貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・Tokyoヘルスケアサポーター養成講座の一環として、都営住宅・JKK住宅等に居住する高齢者を対象としたイベントを八王子市で開催したほか、講演会「めざせ健康長寿！脱・生活習慣病」を開催（令和7年6月、9月） ・多摩北部医療センターが西東京市と『「健康」応援都市パートナーシップ包括連携協定』を締結（令和7年8月） ・駒込病院が明治安田生命保険相互会社と包括連携協定を締結（令和7年8月） 4 運営基盤の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・しごと改革推進委員会を設置し、業務改革に向けた様々な取組を機構全体で推進 ・都立全14病院における業務の標準化及びコスト削減を目指し、電子カルテを同一ベンダーの標準パッケージ製品へ更新する、次期医療情報基幹システム開発作業委託契約を締結（令和7年9月） 			
今後の見通し	中期計画に基づき、行政的医療の提供、患者中心の医療、地域包括ケアシステム構築及び法人の運営基盤確立に向けた取組等を推進し、都民が安心して質の高い医療を受けられる東京の実現に貢献していく。			
問合せ先	地方独立行政法人東京都立病院機構法人本部 戦略推進室戦略推進課	電話	03(5320)5812	